

# SABO NEWS LETTER

第 142 号【発行日】令和 3 年 1 月 8 日(金)【発行】(一社) 全国治水砂防協会

## 目 次

1. 目 次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶・・・・・・・・ 2
3. (一社)全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶・・・・ 3
4. 国土交通省提供資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5. 令和 3 年度 国土交通省水管理・国土保全局関係予算決定概要 8

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

**国土交通省砂防部長より新年のご挨拶**

## 令和3年度予算及び5か年加速化対策の策定

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ご家族で、ご友人たちと楽しいお正月を迎えられたことと思います。今年は繰り延べとなった東京オリンピックが開催されます。その頃までに新型コロナウイルス感染症ワクチンがいきわたり、経済・住民生活が元に戻るよう、初詣にてお祈りして参りました。

昨年は7月豪雨を中心に1,300件を超える土砂災害が発生し、死者・行方不明者21名を出す事態となり、この被害者の約8割が高齢者(災害時要配慮者)でありました。このような中でも、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」によって完成が早まった施設が効果を発揮し、「早期完成で被害が無かった」との声もお聞きしました。少しでも早く前倒して事前防災対策を進めることの重要性を改めて実感したところです。

さて、年末に令和3年度予算案が決定しました。また、これに先立ち、先月初めの総理指示を受けて「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を取りまとめたところです。令和3年度から7年度までの5年間の事業規模15兆円を目指すこととされており、5か年のうち初年度については、令和2年度第3次補正予算で措置することになりました。これまで都道府県各支部活動はじめ、市町村長、議員はじめ様々なお立場でのご要望、決議などをいただき、全国治水砂防促進大会における提言も含めて各所へ力強い要請を頂いたおかげにより、砂防関係事業についてもこの5か年加速化対策へ多くの項目を盛り込むとともに、3か年緊急対策における臨時・特別の措置分を大幅に上回る予算を初年度に計上する事ができました。

令和3年度予算については、多数の会員の皆様方から、別枠でかつ十分な予算確保との声をいただいております。このたび、別枠による上乘せは叶わなかったものの、令和2年度第3次補正予算と併せると、近年にない予算規模を確保することができ、これにより「防災・減災、国土強靱化」のための事前防災を今後5年間強力に進めて参ります。

加えて、地方整備局の定員が昨年に引き続き101名増員となりました(北海道開発局は33名)。長年続いた減員に歯止めがかかり2年連続の純増となったことは現場を預かる事務所にとって心強いものとなります。災害時に全国の自治体を支援するテックフォース隊員もさらに強化できるものと思います。また、新しい組織として「阿蘇砂防事務所」の新設等が認められ、現場対応の増強を図って参ります。

今年も全国の直轄砂防事務所ならびに都道府県における砂防関係事業、特に事前防災の推進に加え、ソフト対策をはじめとする各種施策によって関係自治体を支援できるよう、職員一丸となって頑張ってお参ります。改めてこれまでの会員、賛助会員各位のご支援・ご協力に感謝申し上げますとともに、これまで以上に事業執行が大切なることを踏まえ、引き続き現場対応へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。また、通常国会においてそれぞれの予算が審議、決定されますが、並行して令和4年度の施策の議論を始めて参ります。引き続き地域の声をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

寒さ厳しく、コロナ禍が続くところではありますが、みなさまとまた元気にお目にかかれることを楽しみにしています。

国土交通省 砂防部長 今井 一之

## (一社)全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶

謹賀新年

会員の皆様には清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は予想もしなかった厄災に加え、7月の豪雨等で多くの災害も発生し、人命の尊さを一層意識させられた年でした。また、人のつながりの重要性、自助・共助・公助の大切さも身に染みて感じる一年でありました。

協会行事では、開催が危ぶまれた11月の全国治水砂防促進大会も、1000名を超える望外の出席者を得て、例年同様に盛大に開催できましたことは大変ありがたく、会員並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げる次第です。この紙面を借りまして重ねて御礼申し上げます。

皆様のお力添えのおかげで、砂防としては多くの成果を得ております。今井砂防部長のご挨拶にもありますが「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」がまとめられ、令和2年度第3次補正予算をはじめ、砂防関係予算もしっかり確保できておりますし、地方整備局の定員も増員となります。また、「阿蘇砂防事務所」の新設など新しい組織も設けられ、将来へ向けて砂防事業がしっかりと地域の命と生活を守るという意気込みを示す内容になっております。予算等関連資料も砂防部よりいただきましたので、是非お目通しくださいませ。

今年は、東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、より平和で希望に満ちた年になると確信いたしております。会員の皆様にとりまして、令和3年が良い年となりますよう心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

一般社団法人全国治水砂防協会  
理事長 大野 宏之

令和2年 全国の土砂災害発生状況(12月22日現在)

別紙1

- 令和2年の土砂災害は、46都道府県で**1,316件**発生し、**平均発生件数\*1の約1.2倍**を記録。  
また、地すべりの発生件数(116件)が、直近10年(H22-R1)の平均発生件数(109件)を上回る。
- 死者・行方不明者21名、人家被害252戸**の被害が発生。
- 令和2年7月豪雨では、37府県で961件**の土砂災害が発生。
- 7月豪雨で最も被害が大きかった**熊本県**では、年間**227件\*2**の土砂災害が発生し、**集計開始以降最多の年間発生件数**を記録した(これまでの最多件数は223件(H28))。

土砂災害発生件数

**1,316件**

土石流等 : 223件  
地すべり : 116件  
がけ崩れ : 977件

【被害状況】

人的被害：死者 18名  
行方不明者 3名  
人家被害：全壊 39戸  
半壊 27戸  
一部損壊 186戸

表1. 都道府県別の土砂災害発生件数 上位5県(速報値)

	都道府県	件数	死者・行方不明者数	過去10年最多(H22-R1)
1位	熊本県	227件	11名	223件(H28)
2位	鹿児島県	121件	—	202件(R1)
3位	神奈川県	104件	1名	214件(R1)
4位	長野県	99件	1名	79件(R1)
5位	長崎県	73件	2名	96件(H28)

\*1 集計開始以降(S57~R1)の平均土砂災害発生件数: 1.105件/年  
\*2 うち、令和2年7月豪雨による土砂災害発生件数は226件

※これは速報値であり、数値等は今後変わることもあります。

7/7発生  
がけ崩れ

ひた あまがせまち あかいわ  
大分県日田市天瀬町赤岩



9/6発生  
土石流等

ひがしうずき しいぼそん しもふくら  
宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良



7/8発生  
地すべり

させぼ おがわちちよう  
長崎県佐世保市小川内町



7/4発生  
がけ崩れ

あしきた あしきたまち ふしき  
熊本県葦北郡芦北町伏木氏



気象現象別発生件数

令和2年7月豪雨 : 961件  
台風第10号 : 8件  
台風第14号 : 21件

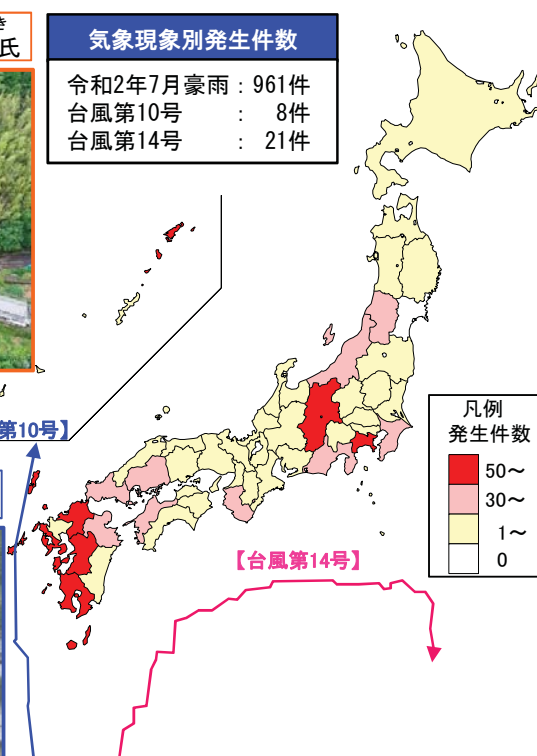
7/30発生  
地すべり

もがみ おおくらむら みなみやま  
山形県最上郡大蔵村南山



7/4発生  
土石流等

あしきた つなぎまち ふくはま  
熊本県葦北郡津奈木町福浜



7/12発生  
土石流等

しもいな てんりゅうむら あしげ  
長野県下伊那郡天龍村足瀬



令和2年の年間の土砂災害発生件数

# 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の概要

## 1. 基本的な考え方

本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

- ・ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策（26対策）
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策（12対策）
- ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進（15対策）

を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に53の対策を講ずる。

## 2. 本対策の期間

事業規模を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

## 3. 土砂災害対策にかかる取組

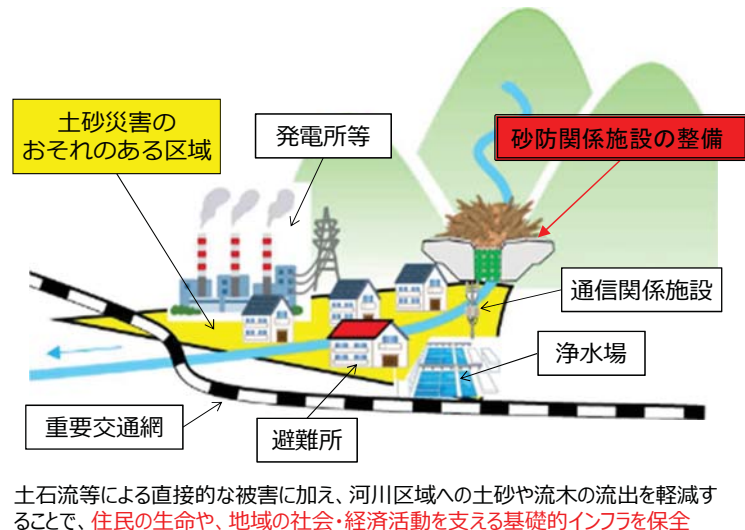
<p>いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進 「流域治水」に基づいた事前防災対策</p> <p>人家が集中する地域や地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「暮らし」を守る土砂災害対策を推進する</p> 	<p>予防保全型維持管理への転換に向けた老朽化対策</p> <p>緊急または早期に措置すべき社会的影響度の高い砂防関係施設に対する集中的な老朽化対策を推進し、予防保全型維持管理への転換を図る</p> 	<p>砂防関係事業におけるDXの推進</p> <p>5G等を活用した次世代型無人化施工を現場実装し、災害時の復旧作業を迅速化、生産性・安全性を向上</p> 
---	---	--

## 『5か年加速化対策』における砂防関係事業（流域治水）

- 近年頻発化・激甚化する土砂災害に対応するため、人家が集中する地域や地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「暮らし」を守る土砂災害対策を推進する

地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラ（官公署・医療施設・学校・上下水道施設・発電施設・道路・鉄道等）のうち、街づくり等の観点から特に重要な箇所を土砂災害から保全するための砂防関係施設の整備を促進、土砂災害のリスクを軽減

土砂災害が社会・経済活動に与える影響を最小化し国土強靱化を図る



### 森林保全等の治山対策と砂防の連携

#### 連携のイメージ

- 【治山】上流域の荒廃森林を整備し、流木の発生源対策を実施
- 【砂防】下流域（保全対象直上）に砂防堰堤などを整備し、土砂や流木の流出による直接的な被害を防止



砂防事業による整備



治山事業による整備



砂防堰堤



急傾斜地崩壊防止施設

# 『5か年加速化対策』における砂防関係事業（老朽化対策）

- 砂防関係施設の老朽化対策にあたっては、ライフサイクルコストを考慮した予防保全の推進を図っているが、現時点で施設点検において「**要対策（健全度C）**」と判定された施設が約**8,100基・箇所**と膨大であり、これらの解消が急務
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、**要対策施設のうち、社会的影響度の高い施設（要緊急対策施設）から優先的に老朽化対策を実施**し、要対策施設の解消に向けて進捗の加速化を図る

## 【要対策施設（健全度C）】

当該施設に損傷等が発生しており、損傷等に伴い当該施設の機能低下が生じている、あるいは当該施設の性能上の安定性や強度の低下が懸念される状態

要対策施設の数※(令和元年度末現在)	
・砂防設備	: 約4,300基
・地すべり防止施設	: 約1,800箇所
・急傾斜地崩壊防止施設	: 約2,000箇所
<b>計</b>	<b>: 約8,100基・箇所</b>

※都道府県単独費での対応分を除く

## このうち、社会的影響度の高い施設（要緊急対策施設）から優先的に対策を実施

【要緊急対策施設の具体的な選定条件】

- ・人家10戸以上を保全している施設
- ・重要な交通網を保全している施設（重要交通網、緊急輸送道路、重要物流道路など）
- ・常時流水等の影響を受け劣化が著しく進行している（するおそれのある）施設
- ・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に存する施設

## ■要緊急対策施設のイメージ



## 5か年加速化対策の目標・成果

〈要緊急対策施設の解消率〉



## ■対策のイメージ（砂防堰堤の場合）



# 『5か年加速化対策』における砂防関係事業（DX）

## 5G等を活用した次世代型無人化施工技術の現場実装

5G等の次世代技術を活用したより施工性の高い**無人化施工**により、災害時の復旧作業等を迅速化するとともに、平時の工事施工における**生産性・安全性向上**にも貢献



同時に多数の建設機械投入

遠隔地からの操作  
高解像度化

## 5G通信技術の特徴

- 高速・大容量
- 多接続
- 低遅延

## ICT等を活用した点検・維持管理技術の高度化

UAVを活用した**自動巡回施設点検**により、点検箇所までアクセスする作業を軽減するとともに、3次元デジタルデータを取得することにより、状態変化を定量的に把握・評価することで、目視点検に比較して大幅に**生産性及び点検精度を向上**



UAVによる自動巡回施設点検システムのイメージ

## 火山噴火RTHMによる緊急減災対策の高度化

噴火直後から緊急的なシミュレーションを行うことで、火山噴火の条件に応じた土砂災害のリスク範囲をリアルタイムで想定する「**火山噴火リアルタイムハザードマップシステム**」を整備することにより、より効果的・効率的な**緊急減災対策を実施**



火山噴火リアルタイムハザードマップの概要



## 個別補助制度「まちづくり連携砂防等事業」の新設

- 居住などを集約しようとする地域およびこれら地域に接続するネットワークインフラ（物流、エネルギー、生活インフラなど）を保全する砂防関係事業を計画的・重点的に進めるため、「まちづくり連携砂防等事業」を新設
- 居住や地域の基礎的インフラ等の集約化にかかる取組と連動した対策を展開することにより、集約化を促進するとともに地域のまちづくりにかかる取組をサポート

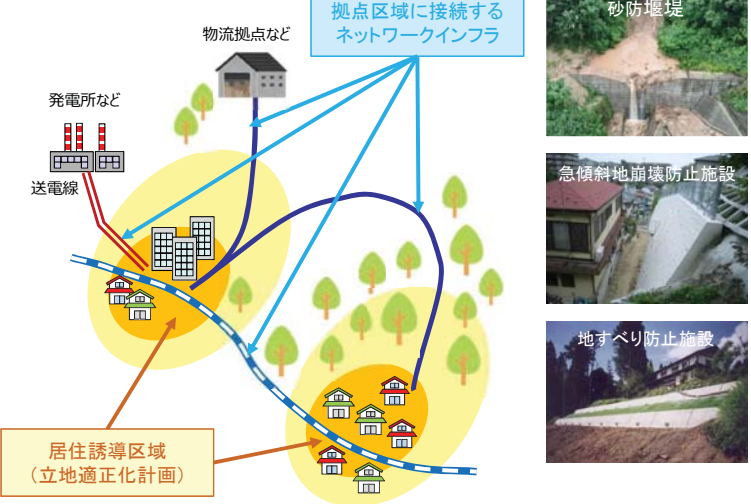
### 【背景・課題】

- 近年の土砂災害では、人命や個人の財産だけでなく、社会生活や経済活動を支える公共インフラ等が被災し、その影響によって復旧・復興や地域の生活再建に時間を要する事例が散見
- 「いのち」とともに地域住民の「くらし」を守るため、地域のまちづくりの取組とも連携しつつ、基礎的なインフラ施設の保全対策を計画的、重点的に推進する必要

### 『まちづくり連携砂防等事業』

- ・ 住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域（立地適正化計画における居住誘導区域（予定する地域を含む））及びこれら地域に接続するネットワークインフラを保全する砂防関係事業を補助
- ・ 計画的・集中的にこれら地域の保全対策を進めることにより、居住やインフラ施設を集約しようとする地域のまちづくりにかかる取組をサポート

### 【補助対象のイメージ】



愛媛県宇和島市

### 平成30年7月豪雨

#### <浄水場の被災>

- ・ 7/7の被災から8月上旬に仮設浄水場が設置されるまで約42万人・日に影響
- ・ 8月上旬の仮設浄水場設置後も10/20に全世帯引用可能となるまで約43万人・日に影響



山形県大蔵村

### 令和2年7月豪雨

#### <発電所の被災>

- ・ 地すべりによって発電所が被災
- ・ 7/28からの操業停止により大蔵村等近隣に住む住民の生活に大きな影響

## 土砂災害リスク情報整備事業の追加

- 土砂災害警戒区域等の現地表示など、土砂災害に関するリスク情報をより分かりやすく伝達し、住民の危機意識の向上に資する取組について支援する「土砂災害リスク情報整備事業」を交付金事業に追加
- 標識等の設置にあたっては、ハザードマップを作成する市町村や危機管理部局などとも連携し、より充実した内容となるよう取り組むものとする

### 【背景・課題】

- 土砂災害警戒区域等の指定も進み、土砂災害に関するリスク情報の整備が一定程度進捗
- 一方、依然として土砂災害警戒区域内においても人的被害が発生し、その一因として、地域住民の土砂災害リスクに対する認識不足が指摘
- 土砂災害に関するリスク情報に対する住民の理解や認知度を向上させ、実効性のある避難行動につなげていくことが必要

### 『土砂災害リスク情報整備事業』総合流域防災事業（情報基盤整備）に追加

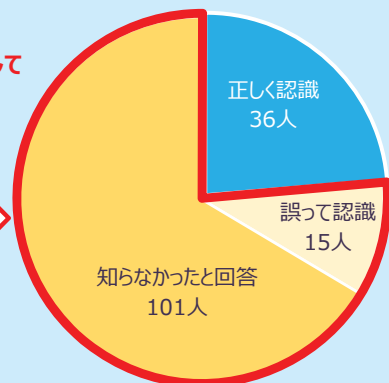
- ・ 標識の設置、看板などの掲示などによって土砂災害に関するリスク情報をより分かりやすく伝達し、住民の実効性のある避難行動に資する取組に対して交付金により支援

### 【支援対象のイメージ】



住民等が常日頃から自らの居住地や勤務地などが土砂災害の危険のある地域であることを意識できるよう、普段から目に付く街中に看板や標識を設置

正しく認識していない住民  
**76%**



平成30年7月豪雨に伴う土砂災害の被災者に対し調査 (N=152)

学校、保育園、公民館、神社など、地域住民が良く利用し、なじみのある箇所に地区全体の土砂災害警戒区域の位置を示した大型看板を設置することで、自宅だけでなく地区全体の危険箇所（安全な箇所）に対する住民理解を促進



## 令和3年度

# 水管理・国土保全局関係 予算決定概要

令和2年 12 月

国土交通省 水管理・国土保全局



## 令和3年度予算の基本方針

### 基本方針

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる全員で水災害対策を推進する。

- ・ ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進
- ・ 近年の自然災害からの復旧・復興
- ・ 防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)
- ・ 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出
- ・ 公衆衛生の強化等のための下水道の持続性向上

### 予算の規模

#### ○一般会計予算

9,716億円

一般公共事業費	9,204 億円
	うち、河川関係 7,313 億円、砂防関係 1,305 億円、海岸関係 150 億円、下水道関係 437 億円
災害復旧関係費	502 億円
行政経費	10 億円

#### ○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

74億円

## 予算の内訳

### ○一般会計予算

単位：億円

事 項	令和3年度	前 年 度	対前年度 倍 率
<b>一般公共事業費</b>	<b>9,204</b>	<b>8,961</b>	<b>1.03</b>
治 山 治 水	8,517	8,414	1.01
治 水	8,367	8,266	1.01
海 岸	150	148	1.01
住宅都市環境整備	251	251	1.00
都市水環境整備	251	251	1.00
下 水 道	437	297	1.47
災害復旧関係費	<519> 502	<514> 455	<1.01> 1.10
行政経費	10	10	0.98
<b>合 計</b>	<b>9,716</b>	<b>9,426</b>	<b>1.03</b>

※1 前年度には、臨時・特別措置を含まない。

※2 <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。

※3 上記計数には、個別補助化に伴う増分 226 億円を含む。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備 14,851 億円がある。)

### ○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和3年度	前 年 度	対前年度 倍 率
復 旧	74	564	0.13
復 興	0	13	皆減
<b>合 計</b>	<b>74</b>	<b>577</b>	<b>0.13</b>

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興) 77 億円がある。)

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

**主要項目****治水事業等関係費・下水道事業関係費****1. 激甚化・頻発化する水災害等を踏まえた防災・減災対策の推進** [5,695億円]

## (1) ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進 [3,976 億円]

令和2年7月豪雨による甚大な被害の発生など、気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進する。

## (2) 令和2年7月豪雨等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止

[1,719 億円]

激甚な水害・土砂災害の発生や床上浸水が頻発し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、改良復旧により集中的に再度災害防止対策を実施する。

**2. 防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)** [2,194 億円]

「予防保全型」の維持管理へ転換を図るため、要緊急対策施設等の修繕・更新を早期に実施するとともに、無動力化や遠隔監視・操作化など将来の維持管理コスト低減に資する取組を推進する。

**3. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出** [90億円]

魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組を推進する。

**4. 公衆衛生の強化等のための下水道の持続性向上** [52億円]

公衆衛生上の下水道の役割がますます高まる中で、人口減少、施設の老朽化などの課題に対応し、下水道事業の持続性を向上させるため、デジタルトランスフォーメーションに係る技術開発や、広域化、収支構造の適正化を推進する。

※上記以外に、災害復旧関係費 502億円、行政経費10億円、東日本大震災からの復旧・復興関係費74億円、工事諸費等があるほか、省全体で社会資本総合整備14,851億円、社会資本総合整備(復興)77億円がある。

## 新規事項等

### <利水ダム等における事前放流の更なる推進>

#### ➤ 河川管理者による利水ダムの施設整備制度の創設

放流管の増設など施設改良等を行うことで、大きな洪水調節効果を期待できる場合に、河川管理者が主体的に利水ダムの施設改良等を行う制度を創設する。

#### ➤ 事前放流に伴う損失補填制度の拡充

二級水系の河川管理者である都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に特別交付税措置(措置率 0.8)を講じる。(一級水系の都道府県所管の多目的ダムも同様)

#### ➤ 事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置等の創設(固定資産税等)

事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする特例措置等を創設する。

### <流域の関係者による流出抑制対策の推進>

#### ➤ 地方公共団体や民間企業等による雨水貯留浸透施設整備に対する支援の拡充

特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法に基づき実施される地方公共団体や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を計画的・集中的に支援するため、個別補助事業制度を創設する。

また、特定都市河川以外においても、民間企業等による施設整備を防災・安全交付金の支援対象に追加する拡充を行う。

#### ➤ 浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置の創設(固定資産税)

流域内の浸水被害を防止・軽減させるため、民間企業等が整備する雨水貯留浸透施設の固定資産税を一部減免する特例措置を創設する。

## <都市浸水対策の強化>

### ➤ 下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等

内水氾濫による被害を軽減するために、貯留・排水施設の規模によらず、樋門等の自動化・無動力化・遠隔化、ポンプ場の耐水化を防災・安全交付金の支援対象に追加する拡充を行う。

また、内水氾濫対策の加速化のため、雨水管に係る交付対象範囲を拡充するとともに、今後の改築事業量を踏まえた重点化のため、汚水管の改築に係る交付対象範囲を見直す。

## <まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進>

### ➤ まちづくり連携砂防等事業の創設

地域のコンパクト化を計画的に促し、住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域を保全する砂防等事業を計画的・集中的に支援するため、個別補助事業制度を創設する。

### ➤ 土砂災害リスク情報整備事業の追加

土砂災害警戒区域の現地表示など土砂災害リスクに対する住民の理解向上を図る取組を促進するため、これらの取組を防災・安全交付金の支援対象に追加する拡充を行う。

## <切迫する地震等への対策の充実>

### ➤ 公衆衛生強化のための下水道総合地震対策事業の拡充

公衆衛生の強化のため、感染症拠点病院等に係る管渠等の耐震化を防災・安全交付金の支援対象に追加する拡充を行う。

### ➤ 津波対策緊急事業の創設

大規模地震の発生リスクが高く、津波到達までの時間が短い一定の海岸地域について、海岸堤防の嵩上げ等のハード対策と警戒避難体制の整備等のソフト対策を計画的・集中的に支援するため、個別補助事業制度を創設する。

### ➤ 海岸保全対策推進、長寿命化対策促進の制度拡充等

気候変動を踏まえた海岸保全基本計画の見直し等に必要となる検討経費を防災・安全交付金の対象に追加する拡充を行う。

また、「海岸保全施設維持管理マニュアル」の改訂に伴う長寿命化計画の見直しに対する支援制度を創設する。

## ＜被災自治体に対する支援の充実＞

### ➤ 下水道の改良復旧事業の創設

災害が頻発・激甚化する中、下水道施設の被災による社会的影響が顕著となっていることを踏まえ、災害復旧事業のみでは十分に再度災害を防止することができない場合に、未被災箇所を含む一連の施設の機能向上を図る改良復旧事業(災害関連事業)を創設する。

### ➤ 災害復旧事業査定設計委託費補助の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の測量・設計等を迅速に実施し、早期の復旧を図るため、市町村における査定設計委託費補助の補助対象限度額を引き上げる。

## ＜球磨川における「新たな流水型のダム」の検討＞

球磨川の抜本的な治水対策については、国、県及び流域市町村からなる「球磨川流域治水協議会」において、令和2年度内に取りまとめることとしている。この取りまとめを受け「新たな流水型のダム」について検討する。